



## 校則(きまり)の見直しについて

生徒指導主事 佐藤 光

昨今の報道等においては、学校における校則の内容や校則に基づく指導に関し、一部の事案において、「必要かつ合理的な範囲を超えているのではないか」との指摘があり、ネットでは「ブラック校則」などとも言われ話題になっています。

このような状況を受け、文部科学省からは校則の見直しを行うよう各教育委員会に通達が出され、その後、各学校で校則見直しの取組が開始されました。

寄居中学校では今年度の4月実施を目指し、昨年度10月から生徒指導部で見直し、原案を作成し、職員会議で共通理解を図り、生徒会本部役員と協議して見直しを行ってきました。

見直しのポイントは次の通りです。

- 1 生まれ持った性質に関して、それを無視するものになっていないか
- 2 性の多様性を尊重できないものになっていないか
- 3 健康上の問題を生じさせる恐れはないか
- 4 合理的な理由を説明できないものはないか
- 5 人によって解釈が異なるような曖昧な表現のものはないか

これらのポイントを踏まえて見直した主なものを紹介します。

- 1 服装（服装・体操着）
  - (1) 「男子、女子」の区別をなくし、「Aパターン、Bパターン」とする。
  - (2) Bパターンは「スラックス」も可とする。（女子でスラックスをはく生徒が多くなりました）
  - (3) 1限に、体操着に着替える授業があるときは、登校後すぐに着替えてもよい。
  - (4) 下校時は自分の健康を考えて判断し、制服・体操着のどちらの服装で帰ってもよい。
- 2 頭髪
  - (1) 「男子・女子」の区別をなくし、「男女共通」とする。
  - (2) 細かいきまりをなくし、「学習に支障のない髪型」とした。
- 3 名札
  - (1) 年間を通して「縫い付け式」、「Wピン式」のどちらでもよい。

\*詳しくは、1年生は新入生保護者説明会で、2、3年生は今年3月末に配布した「生活のきまり・確認事項」のプリントをご覧ください。

今年度4月に行われた生徒会主催の「生徒評議会」では、上記1服装の(3)について、「着替えを認めるのは全校朝会や学年朝会があるときのみ」という限定をなくしてほしいという意見が出されました。時間を守る意識が高い寄居中生らしい意見と判断し、協議の結果認めることにしました。

このように新しいきまりについて生徒が関心を高め、積極的に意見を出してくれたことは大きな進歩と言えます。

これまで多くの学校では、「先生方がきまりを提示し、守らせる」というのが主流でしたが、これからは家庭や地域の皆様のご理解を得ながら、生徒と共にきまりをつくっていく方向に変わっていきます。

今後も生徒と話し合っ て見直しを進め、よりレベルの高いきまりにしていきたいと思 います。